



藤原川水系 流域治水プロジェクト 案



藤原川 みなと大橋上流

藤原川水系流域治水プロジェクト【位置図】案

～流域における浸水被害の軽減を図るため、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県

○いわき市内では、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、藤原川水系における防災・減災対策を進めるため、以下の取り組みを推進することにより、気候変動で激甚化する水害に対して流域における浸水被害の軽減を図る。



■沼澤ができるだけ陸化・減らすための対策

- 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策**

 - 雨水施設等による水質補助、水位調節機能の充実
 - 河川・湖沼の整備と治山事業の実施：ため池や水路における水位調節
 - 雨水利害別設（排水機場、ため池等）の改修
 - 田んぼ（水の取扱い及び排水）改修に向けた検討
 - 適正な林整備の推進、治山事業の実施
 - 透水性舗装の施工
 - 雨水干渉施設等による検討、防災機能付砂利水力改善の検討
 - 河川改修工事、雨水管渠化工事等の実施
 - 河川の水防機能強化の実施
 - 河川の調節池の整備と管理
 - 湯本川の調節池の整備と管理

■被害範囲を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の改訂（防災指針の追加など）
 - ・一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留設置等の設置
 - ・排水機能強化施設等強化促進事業における雨水封管等の推進

■被災の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ハザードマップの作成・配布(水害、河川、堤防等)、
洪水浸水警報設定基準の公表、
土砂災害警報等の指定並びに構造設置、
河川洪氾ハザードマップ(3D化)の活用、
危機管理型水位計及び簡易式河川監視カメラの設置拡大
河川洪氾警報システム、整備の検討
市内企業のBCP実施支援
障がい者施設及び高齢者施設等の水害対策強化
水防盾(倉庫整備の検査、ライフラインの浸水対策等の検討
市道における水害警報装置における対応策実施の実施
(道路の側溝、排水ボンプ等の改修)
下水道設備(ポンプ場等)の強制化対策工事の実施
個人の避難計画を考える「さくしまよみ遊離ゾート」の周知
防災意識向上への出前講座
災害時で常用備蓄品の整備
自主消防組織の結成促進及び、防災士の育成
防災知識普及のため防災意識の高揚
情報発信手段の充実
警笛発射装置のBCPの策定
要配備率を適用する社会福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校等
における避難運搬計画書の作成等
地域における河川防災、維持管理支援の検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある

※選択割引額：施設手数料防災端末料金については、絶対的に変化するものであるため、予測的な算定は実際の支払額と異なる場合がある。

藤原川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】案

～流域における浸水被害の軽減を図るため、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県

- ・藤原川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】**
 - ・河道掘削、堤防機能強化などの治水対策を行う。
 - ・避難判断の目安となる機器の設置拡大や、安全な避難経路確保のための道路冠水頻発箇所の解消などを進める。
 - ・各種ハザードマップの周知啓発や防災意識向上のための出前講座などを推進する。
- 【中長期】**
 - ・流域全体の治水安全度向上のため、下水道の雨水貯留施設等整備の検討を進めるとともに、ため池の治水利用や田んぼダムの取組を進める。
 - ・河川及び湯本川調節池の継続的な維持管理や、森林の適正な整備のほか、被害リスク回避のためのソフト施策の拡充を図る。

(1/2)

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期（5年程度）	中長期（5～30年程度）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修、河道掘削、伐木等工事の推進	福島県、いわき市		
	河川の堤防機能強化の実施	福島県、いわき市		
	湯本川調節池の維持管理	福島県		
	防災調節池貯水力改善の検討	いわき市		
	雨水流出抑制施設の設置補助、止水板の設置補助	いわき市		
	下水道施設（雨水管渠等）の強靭化対策工事の実施	いわき市		
	雨水貯留施設等整備の検討	いわき市		
	ため池の防災重点農業用ため池の工事	福島県		
	ため池の洪水時における水位調節	いわき市		
	農業水利施設（排水機場、用排水路、ため池等）の改修	いわき市		
被害対象を減少させるための対策	田んぼダムの取組支援及び取組促進に向けた検討	福島県、いわき市		
	森林・治山 適正な森林整備の推進、治山事業の実施	林野庁、福島県、いわき市 森林整備センター		
	砂防 砂防堰堤の整備	福島県		
都市計画	道路 透水性舗装の施工	いわき市		
	立地適正化計画の改訂（防災指針の追加など）	いわき市		
	都市機能誘導施設等整備促進事業における浸水対策の推進	いわき市		
	一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留施設等の設置	いわき市		

凡例
■：実施期間
■：検討期間

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

3

藤原川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】案

～流域における浸水被害の軽減を図るため、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県

(2/2)

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期（5年程度）	中長期（5～30年程度）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	情報発信 洪水浸水想定区域図の公表	福島県		
	ハザードマップの作成、配布（内水、河川、ため池、土砂等）	いわき市		
	河川洪水ハザードマップ（3D化）の活用	いわき市		
	危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置拡大	福島県		
	情報伝達手段の強化（防災メール及び緊急速報メールの配信、防災行政無線の整備等）	いわき市		
	河川洪水情報提供システム整備の検討	いわき市		
	土砂災害警戒区域等の指定及び標識設置	福島県		
	排水対策 市道の冠水常襲箇所における対策工事の実施（道路の側溝、ポンプ等の改修）	いわき市		
	下水道施設（ポンプ場等）の強靭化対策工事の実施	いわき市		
	防災力の向上等 ライフラインの浸水対策等の検討、水防拠点倉庫整備の検討	いわき市		
	災害時非常用備蓄品の整備	いわき市		
	災害対策BCPの策定	いわき市		
	市内企業のBCP策定支援	いわき市		
	障がい者施設及び高齢者施設等の水害対策強化	いわき市		
	要配慮者利用施設（社会福祉施設、保育園、幼稚園、小中学校等）における避難確保計画の作成等	いわき市		
	個人の避難計画を考える「ふくしまマイ避難ノート」の周知	福島県		
	防災意識向上のための出前講座	福島県、いわき市		
	自主防災組織の結成促進及び、防災士の育成	いわき市		
	防災知識の普及と防災意識の高揚	いわき市		
	地域における河川防災・維持管理支援の検討	いわき市		

凡例
■：実施期間
■：検討期間

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

4

藤原川水系流域治水プロジェクト【主な対策のイメージ】案

～流域における浸水被害の軽減を図るために、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県

氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

河川改修等による治水安全度の向上



堤防強化

河道掘削

ため池の利用や田んぼダムの促進による保水力の向上



ため池の治水利用



田んぼダム

森林整備・砂防対策による土砂流出の抑制



砂防堰堤



治山ダム

森林保全

流域治水の推進

あらゆる関係者が総合的・多層的に取り組む

被害対象を減少させる
ための対策

立地適正化計画の改訂(防災指針の追加)



まちなか居住・都市機能の誘導

ハザード情報の周知



河川洪水ハザードマップ

防災情報の提供



河川洪水・避難情報の提供

被害の軽減、早期復旧・
復興ための対策

地域防災力の向上



防災出前講座

企業BCP作成支援

藤原川水系流域治水プロジェクト【位置図】ブロック図 案

～流域における浸水被害の軽減を図るために、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県



藤原川水系

上流ブロック



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※河床掘削、護岸工や堤防天端舗装については、経年的に変化するものであるため、代表的な箇所を表記しており、全ての位置を特定したものではない。

二級水系
流域治水プロジェクト

藤原川水系流域治水プロジェクト【位置図】下流ブロック 案

～流域における浸水被害の軽減を図るために、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県



※河川掘削・伐木・堤防天端整備については、河川の現場状況を踏まえ、必要な箇所を随時対応していく。
※現段階で箇所を特定できないものについては対策名を表記している。

「測量法に基づく国土地理院承認（複製）R3Hf 185」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

7

二級水系
流域治水プロジェクト

藤原川水系流域治水プロジェクト【位置図】上流ブロック 案

～流域における浸水被害の軽減を図るために、あらゆる関係者が行う防災・減災対策を推進～

福島県



※河川掘削・伐木・堤防天端整備については、河川の現場状況を踏まえ、必要な箇所を随時対応していく。
※現段階で箇所を特定できないものについては対策名を表記している。

「測量法に基づく国土地理院承認（複製）R3Hf 185」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

8

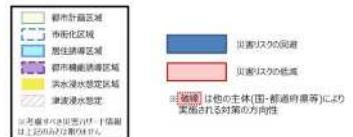
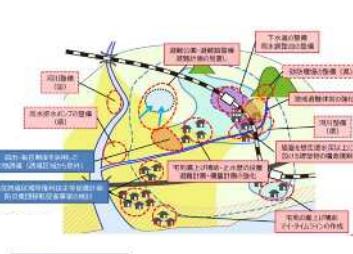


氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川改修・伐木・土砂撤去 【福島県】



立地適正化計画(防災指針)の作成 【いわき市】



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災マップの作成



【古殿町】 【田村市】 【小野町】



【鮫川村】